

# あなたの命を守る マイナ救急が10月1日(水)から始まります

【問合せ】 消防本部 警防課 救急係 ☎782・5331



マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカード）を活用し、病院選定などに役立つ情報を把握することで、より円滑に医療機関に搬送できるようになる取り組みです。

## ■マイナ救急により期待できる効果

マイナ保険証があれば、話すのがつらい時や、薬が何か忘れた時でもより適切な処置を受けられます。もしもの時に備えて、マイナ保険証の利用登録、普段からの持ち歩きにご協力をお願いします！



病歴や飲んでいる薬などの情報を正確に救急隊に伝えることができる



円滑な病院の選定や適切な応急処置が実施できる



搬送先病院で治療の事前準備ができる

詳しくは



マイナ救急  
WEBサイト

## ■救急現場でご協力いただきたいこと



マイナ保険証（マイナンバーカード）を救急隊へ渡す



閲覧用端末



救急隊が医療情報を閲覧することに口頭で同意

## ■マイナ救急には、マイナンバーカードの健康保険証利用登録が必要です

マイナ保険証の利用登録は、次のいずれかで行うことができます。

- 医療機関・薬局のカードリーダー
- マイナポータル（専用アプリ）
- セブン銀行ATM
- 市民課の窓口

保険証利用登録  
ウェブサイト



## 環境衛生センターの管理事務所を移転しました

【問合せ】 廃棄物対策課 ☎782・0339

新ごみ処理施設整備に伴い旧管理事務所を解体するため、環境衛生センター（廃棄物対策課・新ごみ処理施設整備室）の管理事務所を移転しました。電話番号の変更はありません。

移転先住所：島新田362番地1（金城の里向かい）

